

## NPO 法人ろーたす行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年4月1日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について時短勤務などの環境整備を行い、就業規則に盛り込み、制度の周知を図る。

<対策>

●令和4年4月～ 十分な人員体制の確保。

●令和4年度～対象のスタッフと管理職の面談やアンケート調査を行い、ライフワークバランスの確保に努める。

目標2：令和4年4月～

令和4年4月より、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●令和4年4月～ 制度導入。

●令和4年4月～ 十分な人員体制の確保。

目標3：令和4年4月～、子の看護休暇の制度を導入する。(学校行事への参加や育児全般に使用可能)

<対策>

●令和4年4月～ 制度導入。